

(株主)
(一般株主)
(一般株主)
(株主)

○「要議なし」と呼ぶ有るあり。
○議事田村匡陸君「二議なし」と認めます。おろ
議事を十号は原案とありの案にいたしていただきます。

○議事田村匡陸君「目録が二議事を十号の補正は益
害関係基金各例の一致を改正する各例を議題とした
に示す。

事務局長とて議事の朗読をいたさす。
(前正)

題名中「益害関係基金各例」といふ益害関係
基金各例に二前正願います。

(島田)議事事務局長朗読(省略)
(番)中里元一君「復一時十分」

○議事田村匡陸君「朗読は終了しました。
本議に二議事理由の朗読を求めます。氏
生議事 木田 武君

議事 田村 議事 会

四字削除



(氏)議事 木田 武君(登壇)

○議事 木田 武君「益害関係基金各例に
つては二議事理由の朗読を求めます。いただきます。

益害関係の運動資金とては、昭和四十年四月月
に制定された基金三百万円でござる現在まで運動資金
とてありまう。今手度に至りまうは下りるは利
いどみまう資金に不足を生じ、場合によりは利
有に貸し付けを止するにいたした。その利
事を申しあげます。昨年の二月末現在に於ける
在庫が三百二十五万五千円あったんが、本年の三月
末に於けるは四百七十九万五千円とかなりました。使
てあるわけがござります。もうろんが、いかに
る利子収入がござります。昨年度より約二五%程
度の伸びがあるんが、いかにござります。

以上の二つは二基金を四百万とすることにより、各
例を改正した二基金を益害関係の運動資金といたすた

と再三いめくあります。その方向に何ぞの
も所員も事案ありました。それにより益實屋の事
官でございまして東京都市生局の池上技師に診察さ
せられたわけでもございまして、販手の土月でしたか、そ
のときにおきましては健全なる運賃を請けろという
ことでもございまして、
はものぐなく今仮やほり同じようには何に進んでいく
かと思つてあります。

議長 田村匡雄君 二番 西野鉄之助君

二番 西野鉄之助君
たします。現況の福生けにおきまして最近われ
の商売合におきまして、
板のとり非常に下世の電気メーカー等が建ちあ
るんです。そりう意味で今の實屋にいらる者がテ
レロとか洗濯機とろりものとか受けまして、かほ下
あてで流る物の処分にはるかにどうかもう少し内
容を合

所々、冊之は月賦で買つた商品と金に困
る入れるといふこともありますが、
しかたないと思ひますが、
で先きほどのご説明だと販賣の材料もねんねし
めはしけいといふところはお考へである、
くまで、要するにけ民船の金船標関で
すので、私はけがマイナスにやつてもいいと思ひ
販賣には、
ひやうといふことに、
品物には、
と思ひますけれども、
後検討するにたまたまといふ思ひます。
うことより、
この面をよく検討するにたまたまといふことを強く要
望してあげます。

議長 田村匡雄君 二番 下坂秀伸君

は今のところ廃止の考之はございません。このまま
当分存続せしめたい青之ぞありませう。下たいませう
毎手はあしかの繰入金とせしめけりございませうが、
やはり経費上足りはかつたう繰入金めというニとでも
下いと存じませう。繰入金をやめませう、そのかめ
り基金の方をいやしませう運賃を参りたんと考之
るあるゆけりございませう。よろしくお願ひいたしませう。

議長 田村匡隆君

ナハ番 伊沢弘之君

六番 伊沢弘之君

ただいまいうくの一の二意見が本手
にたか、私も御得りいたしませうが、二百万の増額に
こゝは私は異議はありませんけれども、いかに福祉が
ありませうも本手の決算におきませうも流費物と
結果にこそ二百万の増額をいたものかどうかお尋ね
したしませう。

議長 田村匡隆君

民生課長 森田 武君

民生課長 森田 武君

今おぐ本手二回ございませう。

下。四万とござるく利息は取めなかつた
へんが元金はそれによろ目達いはなかつた
考之るありませう。基金との関係で下か、基金と
流費物――

六番 伊沢弘之君

流費物と区分しませうほかかつ利

益があつたために二百万円をいしめたのかというニと
ございませう。

議長 森田 武君

さういうニとではございません。

先きほど申ししたように、今年度は先きほどは長
が申ししたが一級会計からの繰入金五十九万とし

、その分を二百万円にいたしませうが、決算というか
さういう方法はさういふニとで、二百万円にいた
せざるございませう。

議長 田村匡隆君

ナハ番 伊沢弘之君

ナハ番 伊沢弘之君

先きほど森田課長がいわれたように
本委員会には既に

はあ、この点はナハ分に検討願ひた

い通りです。

議長 田村匡雄君 二二時三十分休憩
于 二時三十分休憩

于 二時四十分開議

議長 田村匡雄君 休憩中に於て議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君

議長 田村匡雄君 二番 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

議長 田村匡雄君 議事録を朗読する。

特別取の取負の報酬および費用守償に關する各
例の一致を改正する各例を議題としたレ下。
議事係長とて議案の朗読をいたさせ下。

日
謙
田
臣
唯
君

朗
詠
終
リ
子
下。

謝貞定主賓
本家一之提案
大野宗君の親朋を
取め下。企画

（全圖調直字主直下野字一君登壇）

○金田直實主直一子
之三郎明甲の五子下。
兼其父十三号にりて子

非常勤の特別病といたして子と農業委員さん、
教育委員さん、選挙管理委員さん等とござい子
と、やとで別表との二とござい子と、そのほか
附を送っており子と表とござい子と、その二か
旅費の表とござい子と、委員さんの場合と同じ版
和子と手に改正いたして子と、その後改正さめており

先生のすぐかに筆じきり
 改正を依頼したと
 いうのでございませう。

鉄道債から車賃子ではやはり変更したくありません。
日当が五百円でやりましてたものど七百円に、
宿泊料は議員さんと同額でございします。満考も議
員さんの場合と同じ規定にいたしましたというもので二

いす
あうしく
ゴ
謙を
いた
だ
き
子
ら
ゴ
決定
く
た
る

子
一
方
願
い
申
し
た
け
子
下。

下。用存匡阻君
 以上で提案理由の
 龍明は終りまし

ニハナリ本業に好むる實業を行はしむ。

「豊後」は「豊後」と呼ぶ者あり

○鎌倉因村匡隆
以上で質疑を終り下。
鎌倉ヤナ十三号子

自今に於て詳細に
 願ふこととし下し
 謙安ヤナ三号は
 彼務要

たいと思ひますが、二めに二議ありとせんが、
「二議なし」と呼ぶ者あり
○議長田村匡雄君「二議なし」と読め下。よろしく議
案十三号は、事務委員合には託することに決定した
し下した。

なお委員合の審査報告は本定例今の会期中に
お願いいたします。

○議長田村匡雄君「日程や五議案や十四号」福生は、
の報告に關する条の一案を改正する条を議
題とした下した。

事務局長とさう議案の朗読をいたしました。

（前正）
船賃のうらう、三乗員費と二乗員費に
二乗員費のうらう。

（島田）議合事務局長朗読（省略）

○議長田村匡雄君「朗読を終りました。
本業にうつす提案理由の説明を求め下。

企画調査室主査「下野は一居
（企画調査室主査「下野は一居登壇」）

○企画調査室主査「下野は一居」議案や十四号「福生
子取資の報告に關する条の一案を改正する条
例にうつす下した。説明を求め下。

二の別表ややはり昭和三十一年以降改正さへあ
りませんの、近隣の市はを調査した下した。
二のより改正さへ下した。このより改正さへ
います。

また条中「下」の各号「一」を「次の各号」に改める
と、この二とは、同様の関係で、同じ条中の「同様の
関係」を改めるものではない下した。つぎに特別急行
列車の上に、最近超特急列車がふくまされたので
それについての場合の超特急列車を加えることにした。